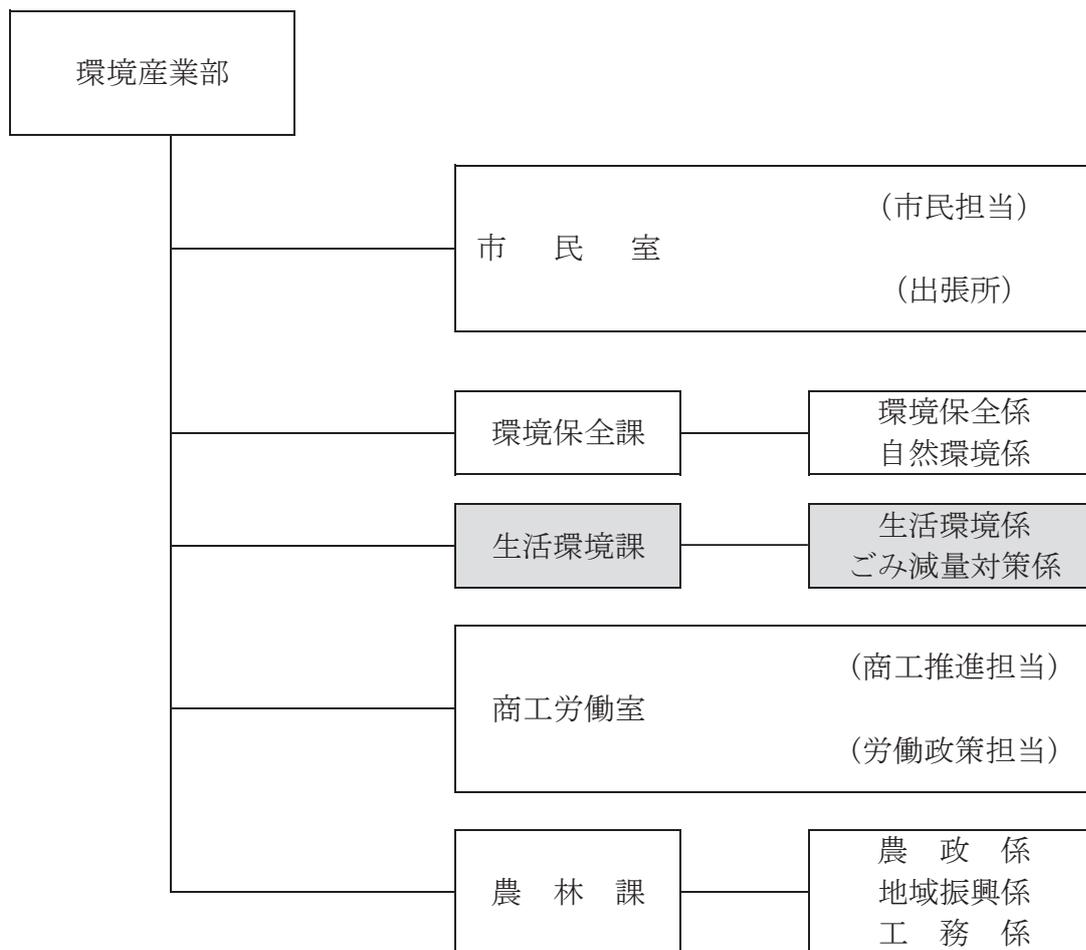


II. 組織図

1. 環境産業部機構図

(令和2年3月31日現在)



2. 生活環境課職員構成

(令和2年3月31日現在)

| 課・係 | | 職名 | | | | | | | | 合計 |
|-------|---------|----|------|----|----|----|---------|----|------|----|
| | | 課長 | 課長補佐 | 係長 | 主査 | 主任 | 主任(再任用) | 主事 | 臨時職員 | |
| 生活環境課 | 管理職 | 1 | 1 | | | | | | | 2 |
| | 生活環境係 | | | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 | 9 |
| | ごみ減量対策係 | | | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 4 |
| 合計 | | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 4 | 15 |

3. 事務分掌

環境産業部生活環境課（令和2年3月31日現在）

生活環境係

- 1 防疫に関すること。
- 2 し尿処理に関すること。
- 3 不法投棄に関すること。
- 4 死骸その他汚物処理に関すること。
- 5 そ族昆虫の防除に関すること。
- 6 他の係の所掌に属しないこと。

ごみ減量対策係

- 1 ごみ減量化対策に係る企画、立案及び調整に関すること。
- 2 ごみ減量化対策の基本計画の策定及び統計調査に関すること。
- 3 清掃モラルの普及啓発及び美化に関すること。
- 4 再資源化事業の推進に関すること。
- 5 資源回収団体及び回収業者に関すること。
- 6 関係諸団体との連絡及び調整に関すること。
- 7 ごみの排出管理及び指導に関すること。
- 8 ごみ収集業務の委託及び許可業者に関すること。
- 9 ごみ処理に関する市民相談及び苦情処理に関すること。
- 10 ごみ収集計画の策定に関すること。
- 11 リサイクルプラザに関すること。
- 12 泉北環境整備施設組合との総合的な調整に関すること。
（他の所管に係るものを除く。）